

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート①

資料①

1. 基本目標の概要

基本目標 の名称	<h2>地域資源を生かした魅力あるまち</h2>
基本目標 の方向性	<p>本市は、豊かな地域資源を有しており、これまでの調査や取組から、「フルーツが豊富」「近畿大学」「農業」「自然環境」「関西国際空港」「めっけもん広場」「スカイスポーツ」「サイクリングロード」などが強みと分析されています。</p> <p>本市のもつ多様な地域資源を生かした魅力づくりを促進するとともに、各資源の連携やその魅力を発信する取組を進め、交流人口の増加を進めます。</p>

2. 第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	「地域の魅力を生かす農業振興対策」
3-3-1 観光資源を発掘・活用した観光振興	「誘客・観光PRの促進」「観光基盤・受入体制の整備」「DMOの推進」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「大学との連携推進」「移住・定住支援策の充実」「ふるさと納税の推進」
5-3-1 市政情報の発信と適正な情報管理	「シティプロモーションの推進」

3. 数値目標の状況

4.KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標) の状況

5. 基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
フルーツを核とした地域ブランド化	フルーツのまちとしてのイメージアップ	フルーツ・ツーリズムの推進	観光振興課	観光交流創造事業
		市民が主体となって行うイベントの開催支援	観光振興課	まつり開催支援事業
近畿大学との連携	包括協定に基づく相互連携	協議会を設立し、各分野での連携を推進	地域創生課	大学連携事業
		人事交流による情報交換、人脈形成を推進	人事課	
		新しい農業ビジネスモデルの研究・構築	農林振興課	
		フルーツに関するトレンド調査	農林振興課	
移住定住の促進	情報発信と受入体制の整備	移住者の受入支援団体の設立	地域創生課	移住・定住推進事業
		わかやま空き家バンクの活用	地域創生課	移住・定住推進事業
		空き家利活用の促進による住環境の整備	地域創生課	移住・定住推進事業
		地域おこし協力隊の活用	地域創生課	移住・定住推進事業
		移住・定住ポータルウェブサイトの構築と活用	地域創生課	移住・定住推進事業
地域資源の連携 (既存資源のブラッシュアップ)	戦略的PRの展開	各分野と連携したシティプロモーションの総合的な推進	地域創生課	シティプロモーション事業
		PR動画の制作と配信	地域創生課	シティプロモーション事業
		わかやまフィルムコミッションとの連携強化	観光振興課	観光振興事業
		メディアキャラバンの実施	地域創生課	シティプロモーション事業
		コンセプトブックの活用	地域創生課	シティプロモーション事業
	交流プログラムの構築	農業体験と農家民泊の推進	農林振興課	農業活動事業
		アルテリーヴォ和歌山との協定に基づく交流の推進	生涯スポーツ課	
		アウトドア企業との連携による既存地域資源の活用	観光振興課	観光振興事業
		周辺自治体との連携による広域観光ルートの構築及び周遊化観光コンテンツの開発	観光振興課	観光振興事業
		道の駅「青洲の里」を中心とした交流人口の増加	農林振興課	青洲の里管理運営事業 青洲の里整備事業
	観光基盤の整備	観光協会活動の支援	観光振興課	観光振興事業
		DMOを核とした観光交流促進による地域活性化	観光振興課	観光交流創造事業

6. 翌年度に向けた新たな取組の方向性 ※施策評価シートを抜粋

- フルーツをテーマにした博覧会「ぶる博」を（一社）フルーツ・ツーリズムと協働で取り組むことで、地域の魅力を活かした体験交流を行える体制を維持します。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、まつり実行委員会との協働で各まつりの運営に取り組み、市の交流人口拡大につなげます。
- アンケートの結果に基づき、「官学農民」「フレイル」「空き家対策」「交通施策」等、多様な分野で積極的に大学側と連携し、地域貢献や若者の育成（教育）に向けて取り組みます。
- 市独自の空き家バンクを開設し、広報活動や情報収集の強化を図り、住環境における移住者の選択の幅を広げます。
- アクションプランに基づき、市外だけでなく市民に浸透するプロモーションを実施します。また、移住・定住に効果的にアプローチできるようにターゲットを絞り、府内が一体となって事業を展開し、ふるさと納税推進と好連携するように取組みを進めます。
- 観光施設を適正に管理運営し、既存の地域資源を有効活用するとともに新たな観光資源の発掘に取り組みます。
- 道の駅として幹線道路から離れた場所にある不利な条件を克服し、より多くの方々を誘引するため、青洲の里に農産物直売所の設置を進めます。また、誘客力の向上を目指して、特徴のある施設への転換を進めています。
- 市民団体や観光協会等と情報の共有を図り、協働して観光交流人口の増加と観光ファンづくりを進めます。
- 申訴者に向けた多様な交流機会の創出、組合PRや集客に結び付けるために行うDMOの取組を古橋します

7. 審議会による検証結果

- 近年のアウトドアブームは一過性に止まらないと思われる。例えば、フルーツとタイアップした大型のグランピング施設や農業体験ができるキャンプ場の整備など、集客力のあるキラーコンテンツが欲しい。
- このコロナ禍後を見据えて、観光基盤整備を進めていただきたい。
- 近畿大学との連携を更に図っていただきたい。2000人の学生は非常に魅力的である。現状は、その半数が県外からの通学者であるので、できるだけ下宿していただきたい。
- 観光分野においては、インバウンド（海外からの集客）を念頭においていると考えられるが、新型コロナウイルス感染症が今後どのようになるか見通しが立っていない状況においては、国内観光客や県内観光客にターゲットをシフトしていくことも検討していただきたい。
- フルーツ等豊富な資源が多くあるが、農家も高齢化が進んでおり、後継者不足が発生している。多様な生活様式の中で農業の魅力を発していくことが大事である。
- フルーツ等の加工食品についても官民で研究開発することを考えていただきたい。

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート②

資料②

1. 基本目標の概要

基本目標 の名称	魅力ある仕事・職場のあるまち
基本目標 の方向性	関西国際空港へのアクセスの良さ、大都市への近接性、広域道路ネットワーク、近畿大学の立地など、本市のもつ可能性を最大限に生かし、基幹産業である農業の発展や既存産業の活性化、新規産業の創出などにより「魅力ある仕事・職場のあるまち」づくりを進めます。

2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
3-1-1 地域の特性を生かした農業振興	「地域の魅力を生かす農業振興対策」「農業経営の安定と強化」「農業の担い手育成と支援」
3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	「ほ場整備の推進」
3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	「企業誘致の促進」「創業の支援」「就労への支援」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「大学との連携推進」

3. 数値目標の状況

4.KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標) の状況

5基本目標の構成

基本的方針	具体的な施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
魅力ある農業の実現	農業経営基盤の強化	国内外の販路開拓・拡大支援	農林振興課	農産物販売促進事業
		産直施設の充実支援	農林振興課	
		生産・経営基盤の強化促進	農林振興課	農業経営基盤強化促進事業
		有害鳥獣の防止・捕獲対策の強化	農林振興課	有害鳥獣被害防止対策事業 有害鳥獣捕獲対策事業
		6次産業化支援	農林振興課	6次産業化支援事業
	フルーツの产地としての競争力強化	農地集積と集約化の推進	農林整備課	県営農業競争力強化基盤整備事業
		産地育成支援	農林振興課	
		推奨農作物への転換移行支援	農林振興課	
	人材育成・担い手育成	農家の世代交代支援	農林振興課	担い手育成支援事業
		新規就農者受入体制の整備	農林振興課	担い手育成支援事業
		兼業農家への支援	農林振興課	
地域イノベーションによる産業活性化・雇用創出	市内企業の振興・活性化	市内企業間の連携・マッチング支援	商工労働課	立地企業連携事業
		新たな企業間ネットワークの構築	商工労働課	立地企業連携事業
		近畿大学と市内企業の共同研究支援	商工労働課	立地企業連携事業
	市内企業・商店・事業所の未来を担う地元人材の確保	市内企業・商店・事業所の求人情報発信支援	商工労働課	雇用対策事業
		地元人材の受入体制の整備	商工労働課	雇用対策事業
	地域特性・資源に合った企業誘致	企業誘致の強化	商工労働課	企業誘致促進事業
新たな企業（起業）の創出		遊休用地と空工場の把握	商工労働課	企業誘致促進事業
起業・創業支援	創業支援相談窓口の利用促進	商工労働課	創業支援事業	
	商工会などの連携強化	商工労働課	商工振興事業	
	サテライト・オフィスの開設支援	商工労働課		

6.翌年度に向けた新たな取組の方向性 ※施策評価シートを抜粋

- 紀の川市産農産物の認知度向上を図るために、県外でのプロモーションを積極的に実施していきます。また、6次産業化に取り組む農業者への支援に継続して取り組みます。
- 農業従事者の営農意欲を維持し、農業を継続していく環境を整備するため、有害鳥獣による農作物被害の軽減対策を実施していきます。
- は場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知ってもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め事業を進めていきます。
- 農業従事者の高齢化や後継者、担い手不足を解消し、新規就農者の本市への積極的な受入を図るため、就農希望者の受入体制の整備を進めます。また、兼業農家や親元就農への支援をはじめとした農業振興戦略計画に基づき、市独自の支援策を進めます。
- 遊休用地や空き工場の洗い出しを行うとともに、本市が持つ地域特性や魅力を情報発信し、引き続き県や関係機関と連携しながら企業誘致活動に取り組みます。
- 紀の川市地域職業相談室の運営支援に加え、働き方改革に寄与する企業の取組として、次世代育成支援対策推進法に基づく啓発・支援だけでなく、学生の就活時の指標に用いる経済産業省が推進する健康経営優良法人の取得支援を検討します。
- 創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業に必要となる知識習得の支援と事務所の開設に必要な経費の支援を行います。また、農業や観光など多分野との融合による新たなビジネスモデルの創出を促進します。
- 高校生等に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。

7.審議会による検証結果

- 近年、大手企業は副業を解禁推奨する流れにある。都市部で働く有益な人材の副業を支援するような仕組みを検討してはどうか。
- 「豊かな地域資源」を活用し、稼ぐ力を高めるとともに、地域において所得の循環構造を形成することで雇用を増やし、地域の活性化を進めて行ってほしい。
- 企業誘致を積極的に進めるとともに、特に、紀の川市の強みである農業については、新規就農者だけでなく、後継者であっても第2の創業のつもりで、稼げる農業を追求するよう市には手厚く支援してほしい。
- 紀の川市の基幹産業である農業の後継者を支援することはもちろん大切であるが、近年は工場等に就職する外国人が多くなっている。その外国人労働者を受け入れる企業に対し支援を行うことも検討してはどうか。
- この時期、新たな企業誘致は難しい。現企業の魅力を知るためにも、高校の就職活動等において、企業と学校が密な関係になるような事業を検討してはどうか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート③

資料③

1. 基本目標の概要

基本目標 の名称	若い世代から選ばれるまち
基本目標 の方向性	自然増の実現、社会減の抑制、そして活力の維持、いずれにおいても本市が「若い世代に選ばれるまち」であるための環境づくりが求められます。出会い・結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりをさらに充実させていくとともに、市民のライフステージに寄り添った切れ目のない支援を行っていくことが求められます。

2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
2-1-1 子育て環境・体制の整備、支援	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化」「地域の連携による子育て支援体制の充実」「子育て支援サービスの充実」「子育て世帯への経済的負担の軽減」
2-1-2 保育環境の充実	「保育サービスの充実」「保育施設の整備、充実」
2-2-2 子供の力をのばす教育	「確かな学力の向上」「幼児期教育の支援」
3-2-1 就労支援の充実と雇用創出の振興	「雇用・職場環境の充実」
5-1-1 人権が尊重された差別のない社会の実現	「男女共同参画社会の推進」
5-2-2 地域の活性化と移住・定住環境の充実	「出会いの場の創出支援」

3. 数値目標の状況

4.KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標) の状況

【基本的方向】具体施策

5基本目標の構成

基本的方向	具体的施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
出会いから子育てまでの切れ目のない支援	出会い系・結婚支援	出会い系を創出	地域創生課	出会い系の場創出事業
		結婚新生活の支援	地域創生課	結婚新生活支援事業
		企業間交流会の開催	商工労働課	立地企業連携事業
	妊娠・出産環境の充実	子育て世代包括支援センターの設立	こども課	子育て世代包括支援センター運営事業
		不妊治療費の助成	こども課	不妊治療助成事業
		妊婦健康診査費用の助成	こども課	母子健康管理事業
	子育て支援	子ども医療費助成	国保年金課	子ども医療費助成事業
		第3子保育料無料化	こども課	教育・保育施設入所管理事業
		子育てハンドブック作成・配布	こども課	
		ファミリーサポートセンター事業の充実	こども課	子育て支援事業
		放課後児童クラブ（学童保育）環境の充実	こども課	放課後児童健全育成事業 放課後児童健全育成施設整備事業
		保育所統合などによる施設充実	こども課	粉河地区保育所再編事業
		保育所などでの低年齢児受入拡大	こども課	子どものための教育・保育給付事業
		ひとり親家庭の支援の充実	こども課	ひとり親家庭支援事業
教育環境の充実	特色ある学校教育の実践	市独自の研究指定校を選定	教育総務課	小学校教育活動事業 中学校教育活動事業
		妊娠期教育の実施	こども課	
		フルーツ給食の実施	教育総務課	学校給食運営事業
		「世界一受けたいがんの授業」の充実	健康推進課	健康づくり事業
		日本体育大学との協定に基づく交流の促進	生涯スポーツ課	スポーツ交流事業
	シビック・プライドの醸成	市民憲章・市歌の普及推進	企画経営課	
		市のことを知る地域学習の実施・強化	生涯学習課	
		地域社会における地域活動の推進	地域創生課	市民活動支援事業
		地域共育コミュニティの推進	生涯学習課	放課後子どもプラン推進事業
住環境の充実	働きやすく暮らしやすい環境づくり	ワークライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発	商工労働課	雇用対策事業 働き方改革推進支援事業
		親子のふれあいの場の創出	こども課	子育て支援事業 母子健全育成事業
		男女共同参画社会の推進	人権施策推進課	男女共同参画推進事業

6.翌年度に向けた新たな取組の方向性 ※施策評価シートを抜粋

- シティプロモーション事業における関係人口創出・増加を目的としたイベント等で、市内外の未婚の男女の出会い系のきっかけの場の提供を行います。
- 妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口として、出産・子育てに携わる家庭の方々の支援体制の充実を図ります。
- 子ども家庭総合支援拠点を開設し、地域の連携を強化していきます。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、第2次保育所再編計画に基づき、打田・貴志川地区の公立保育所再編を進めます。
- 学校司書を活用し、児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組みます。
- 幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」の充実を図ります。
- 日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。
- 地域住民がそれぞれ役割を持ち、支え合い、孤立することがないよう、何らかのコミュニティ活動に参加できるよう支援していきます。
- 親子の基本的信頼関係の構築を図る家庭教育推進事業において、親子のふれあいの大切さを再認識してもらう機会を提供していきます。

7.審議会による検証結果

- 近年のアウトドアブームは一過性に止まらないと思われる。例えば、フルーツとタイアップした大型のグランピング施設や農業体験ができるキャンプ場の整備など、集客力のあるキラーコンテンツが欲しい。
- 近年、大手企業は副業を解禁推奨する流れにある。都市部で働く有益な人材の副業を支援するような仕組みを検討してはどうか。
- コロナ禍で若い世代の地方への関心が高まっている今、子育て、医療、学習環境等の魅力を高めるためにも、5G、Wi-Fi等の通信環境を速やかに整備する必要がある。
- 若い世代が独立し、市外への転出が増え、空き家が多くなっている。親元で生活することの経済性、利便性を理解してもらえば、若い世代も多くなり市は活性化するのではないか。

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標評価シート④

資料④

1. 基本目標の概要

基本目標 の名称	安全・安心で暮らし続けたいまち
基本目標 の方向性	安全・安心であることは、いつまでも暮らし続けたいまちであるための基盤であり、これまでの防犯、防災、健康、福祉などの取組を拡充とともに、地域資源を活用した計画的なまちづくりを展開していきます。

2.第2次長期総合計画との連携

基本施策	取組方針
1-1-1 地域防災力の向上	「防災意識の啓発、普及」「防災施設などの計画的な整備」
1-1-4 防犯・交通安全対策の推進	「地域防犯対策の推進」
1-2-1 健康づくりと疾病予防	「正しい生活習慣の定着を図る取組の充実」「疾病予防、重症化予防対策の充実」
1-3-2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	「高齢者の自立支援」
2-1-3 地域の子供の健全育成の推進	「子供の安全確保と環境の整備」
4-1-1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	「計画的な都市基盤整備の推進」
4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備	「橋梁の適正な維持管理」「市道の整備・充実」「高速道路、国・県道の整備促進」
4-1-3 公共交通ネットワークの充実	「公共交通の維持・確保・充実」
5-2-1 地域自治・地域コミュニティの充実	「自治会の活性化支援」

3. 数値目標の状況

4.KPI (Key Performance Indicator=重要業績評価指標) の状況

5基本目標の構成

基本的方針	具体的な施策	主な取組	担当課	主たる予算事業
安全なまちづくり (防犯・防災対策)	地域防犯力の向上	消費者相談窓口の開設	商工労働課	消費者安全対策事業
		防犯カメラ・防犯灯の設置	危機管理消防課	地域防犯推進事業
	「自助・共助・公助」による災害対応力の強化	防災行政無線デジタル化事業	危機管理消防課	防災行政無線デジタル化事業
		自主防災組織の育成	危機管理消防課	地域防災力強化事業
		小学生防災教室の開催	危機管理消防課	地域防災力強化事業
		各家庭における家具固定の啓発	危機管理消防課	家具転倒防止対策促進事業
安心なまちづくり (医療・健康・福祉・コミュニティ対策)	健康寿命の延伸	「紀の川市民健康づくり11か条」に基づいた健康推進	健康推進課	健康づくり事業
		各種がん検診を実施	健康推進課	がん対策事業
	「絆・思いやりのあるまち」づくり	自治会への加入促進	総務課	自治振興事業
		高齢者の見守り対策	高齢介護課	介護予防・高齢者自立支援事業
計画的なまちづくり (便利なまち)	京奈和関空連絡道路整備によるまちづくりの推進	京奈和関空連絡道路整備効果の調査	道路河川課	京奈和関空連絡道路整備促進事業
		早期実現に向けたフォーラムなどの開催	道路河川課	京奈和関空連絡道路整備促進事業
	公共交通の充実	地域巡回バス・路線バス粉河熊取線の利便性の向上	地域創生課	バス運行支援事業
		地域公共交通網形成計画の策定・実行	地域創生課	地域公共交通網形成計画策定事業
	生活インフラの整備	市道、歩道整備	道路河川課	主要幹線道路整備事業
		各施設の保全計画、長寿命化計画の策定推進		市道等改良事業

6.翌年度に向けた新たな取組の方向性 ※施策評価シートを抜粋

- 消費者相談には、行政職員での対応が困難な事案も増加していることから、体制を強化するために職員のスキルを向上させ、関係機関と連携を図り、常に最新の情報を収集し、市民に対する情報提供、啓発、周知を行います。
- 防災行政無線放送の効果的な運用と他の情報ツールとの効率的な連携・活用を図るとともに、新たな情報伝達手段について調査・研究を行います。
- 災害発生時の対応において「自助・共助・公助」の連携は重要であるので、地域の自主防災組織の設立促進と活動活性化に向けた訓練や研修会の推進を行います。
- 若い世代のがん検診の受診向上に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症のため低下した各種がん検診の受診率向上に取り組みます。
- 高齢者が健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。
- 地域や企業の協力を得ながら県や関係市町と連携し、国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けた取組を行います。
- 持続可能な地域公共交通網の構築に向け、紀の川市地域公共交通網形成計画に基づく年度計画の取組内容を実施し、運行の効率化を図ります。
- 通学路を優先し、歩行者の安全確保対策を推進するとともに、幹線道路の通行の安全を確保するため歩道整備を進めます。
- 令和3年度に公共施設マネジメント計画を改定し、更なる施設の適正管理と有効活用に努めます。

7.審議会による検証結果

- 自動運転による交通弱者の巡回輸送の導入実験など、県のフロントランナーとして積極的に取り組んでほしい。
- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の具体的な行動など、日々、地域住民への啓発を引き続きお願いしたい。
- 高齢者の一人住まい、老々家族が増え生活に不安な方が増えている。定期的な見守り、訪問等でカバーできる範囲には限りがある。民生委員・児童委員にもマンパワーとプライバシーの関係がある。自治区長あたりが動いてくれればかなりな成果が出ると考えられるので、住民と自治区（地域）とが普段から密な関係を構築できるような施策に取り組んでいただきたい。